

平成21年第3回

# 小中学校組合議会臨時会会議録

開催日 平成21年8月24日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成21年第3回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会

平成21年8月24日（月）

午後2時18分 開議

議事日程（第1号）

- |      |       |   |
|------|-------|---|
| 日程第1 |       | 議席の指定   |
| 日程第2 |       | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第3 |       | 会期の決定   |
| 日程第4 | 議案第7号 | 平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正<br>予算（第1号）              |
| 日程第5 | 議案第8号 | 南あわじ市・洲本市小中学校組合長期継続契約を締結するこ<br>とができる契約を定める条例の制定について |
| 日程第6 | 同意第3号 | 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて                           |

会議に付した事件

- |      |       |   |
|------|-------|---|
| 日程第1 |       | 議席の指定   |
| 日程第2 |       | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第3 |       | 会期の決定   |
| 日程第4 | 議案第7号 | 平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正<br>予算（第1号）              |
| 日程第5 | 議案第8号 | 南あわじ市・洲本市小中学校組合長期継続契約を締結するこ<br>とができる契約を定める条例の制定について |
| 日程第6 | 同意第3号 | 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて                           |

出席議員（9名）

2 番	山本和彦君	3 番	片岡格君
4 番	川添孝史君	5 番	萩原宗治君
6 番	中島義晴君	7 番	木戸秀行君
8 番	小島一君	9 番	木曾弘美君
10 番	森上祐治君		

欠席議員（1名）

1 番 奥井正展君

事務局出席職員職氏名

教育総務課長 片山勝義君  
教育総務課課長補佐 谷口富美代君

説明のため出席した者の職氏名

管理者南あわじ市長	中田勝久君
副管理者洲本市長	柳実郎君
副管理者南あわじ市副市長	川野四朗君
組合教育長	塚本圭右君
洲本市教育長	三倉二九満君
教育部長	奥村智司君
教育部次長	岸上敏之君
学校教育課長	三谷高資君
人権教育課長	橋本浩嗣君
生涯学習文化振興課長	中田健市君

青少年育成センター所長

高 辻 隆 雄 君

午後 2時18分 開会

○議長（森上祐治君） 開会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成21年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かとご多用のところご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことを心から厚くお礼を申し上げます。

さて、本日付議されました案件は、平成21年度補正予算及び条例の制定並びに同意人事案件でございます。

議員各位には、慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たってのあいさつといたします。

続いて、管理者、南あわじ市長、中田勝久君よりあいさつがございます。

中田市長。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 皆さん、こんにちは。

今日は、平成21年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会の開会というところでございまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

議員各位には、残暑非常に厳しい今日このごろでございますが、今日、臨時会にご出席賜りまして、まずは御礼を申し上げる次第でございます。

子供たちの夏休みも、あと、ちょうど1週間ということになってきました。しかし、ちょっと心配事があります。それは、もう皆さん方新聞紙上でご案内のとおり、新型インフルエンザの感染者が島内の小学校の低学年の児童ということで、先般、新聞紙上に報道されました。その新聞によりますと、症状も非常に重く、1週間程度入院され、現在は回復されているということでございます。今、厚生労働省もこの秋に新型インフルエンザの流行ということを非常に心配され、これからもそういう時期に入るというふうに言われております。当然、子供たち、また児童生徒の拡大が心配されるわけでございますが、私ども大人も含めて、やはり今この対応につけては手洗いとかうがい等、予防を徹底して行い、何とか拡大が食い止められるようお願い申し上げます。

ます。また、関係の皆さん方には、いろいろとそういう面におきまして、ご理解ご協力をお願いできればなということでございます。

ところで、今日、ご提案申し上げます案件は、平成21年度の南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計の補正予算（第1号）、また条例の制定、さらには人事案件でございます。どうぞ、適切妥当なご決定を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たっての一言ごあいさつとさせていただきます。

○議長（森上祐治君） ただいまの出席議員は9名であります。

定足数に達しております。

よって、平成21年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

今回、洲本市選出議員に異動がございましたので、改めて議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第2項の規定によって、お手元に配付しました議席表のとおり指定いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長より指名いたします。

4番、川添孝史君、5番、萩原宗治君をお願いいたします

日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森上祐治君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第4、議案第7号、平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長、奥村智司君。

○教育部長（奥村智司君） ただいま上程いただきました議案第7号、平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第1号)について、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをお願いします。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,036万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,942万円とするものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

それでは、歳入歳出予算について事項別明細書をもってご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金3,266万9,000円を追加し、2億2,023万8,000円とするものでございます。今回の経済危機対策事業による学校情報通信技術環境整備事業の負担分による分担金の追加でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金2,769万9,000円を追加し、2,777万円とするものでございます。学校情報通信技術環境整備事業補助金及び理科教育設備費等補助金の追加でございます。

続きまして、歳出でございます。

5ページ、3款、教育費、1項、教育総務費5,826万8,000円を追加し、8,927万2,000円とするものでございます。学校情報通信技術環境整備事業によります小中学校へのデジタルテレビ、教育用パソコン及び周辺機器等の購入が主

なものでございます。

2項、小学校費105万円を追加し、2,675万2,000円とするものでございます。

2目、新学習要領対応理科教材購入が主なものでございます。

3項、中学校費105万円を追加し、2,280万9,000円とするものでございます。

2目、新学習要領対応理科教材購入が主なものでございます。

以上で、平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第1号)の説明とさせていただきます。

慎重にご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(森上祐治君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

小島一議員。

○8番(小島一君) 歳出の部で、教育総務費の中の施設用備品購入費と教育用備品購入費の内訳をご説明をお願いいたします。

○議長(森上祐治君) 教育部長。

○教育部長(奥村智司君) 施設用備品購入費でございますが、これにつきましてはテレビを各学校の教室に設置するというようなことで、小中学校あわせまして25台を予定しております。それと、あと教育用備品購入費、これにつきましてはコンピューターの導入の経費でございますが、これが小中学校あわせまして235台分の購入を予定しております。

以上でございます。

○議長(森上祐治君) 小島一議員。

○8番(小島一君) 次に、この備品の購入についてですが、これは発注形態はどう



いうふうなことになるのでしょうか。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（奥村智司君） これは今現在、財政部の管財課とその執行の方法について協議中でございますけれども、テレビにつきましては、できることならばそれぞれの南あわじ市内の電気店からの入札みたいな形の方法を採りたいなというふうな思いでおりますが、これも先ほど言いました管財課との協議の上で、入札審査会の決定をいただくというようなことでございます。

それと、コンピューターでございますが、これにつきましても、思いといたしましては将来の保守業務のこともございますので、南あわじ市で一本で入札して、契約を組合立と市立とで分けてというような方法を今検討しているところでございますけれども、これも法律的なものもございまして、またそれが不可能というようなことになりましたら、組合立と市立と分けてというような方法になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（森上祐治君） 小島一議員。

○8番（小島 一君） この例規集の中に、議会の議決に付すべき契約及び財産または処分に関する条例第4号でございますが、この中にはこれが財産であると、パソコンについても財産であるというふうに理解するわけですが、予定価格が2,000万円以上であれば議会の議決に付さなければならないというふうに書かれております。これを、今後どういうふうな形で入札等、議会の議決に付すまでの経緯を考えておられるのか。また今言った、これは財産であると私は思っておるんですけれども、それは執行部としてどういうふうにご考慮されるのかをお聞きいたします。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（奥村智司君） これにつきましては、議員お認めのとおり、2,000万円の財産の購入というような形で議会については考えております。

○議長（森上祐治君） 小島一議員。

○8番（小島 一君） そうしたら、今後定例会に間に合えば定例会、そうでなければ臨時会を開いて議決するというふうに解釈してもよろしいのでしょうか。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（奥村智司君） これにつきましては可能な限り、できましたら市の方でしたら12月の議会に契約の案件としてというような形で、どちらにいたしましても、組合議会の方も市の方も12月ごろの議会の予定で今準備を進めております。

○議長（森上祐治君） ほかにございませんか。

片岡格議員。

○3番（片岡 格君） 関連で1件だけお尋ねをしたいと思います。

洲本市の場合は、例えば全校に一つか、電子黒板とかいうお話やったと思うんですけど、この組合の学校ではいわゆる電子黒板、これはそういう購入の予定はないんですかね。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（奥村智司君） 今回の、ここに上げておりますコンピューターの方の備品購入の中に電子黒板、これにつきましては、1校に1台の予定で購入するような形で今計画を進めております。

○議長（森上祐治君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森上祐治君） ないようでございますので質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

通告がございませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第7号平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第1号)を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森上祐治君) 異議なしと認めます。

よって、議案第7号平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第8号南あわじ市・洲本市小中学校組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

教育部長、奥村智司君。

○教育部長(奥村智司君) ただいま上程いただきました、議案第8号南あわじ市・洲本市小中学校組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、毎年更新を繰り返すまでもなく、長期にわたって契約を締結することが合理的な契約であって、物品の借入れの契約など、商習慣上、複数年にわたり契約をすることが一般的なものなど、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号第167条の17)の規定に基づき長期継続契約を締結することができる契約を定めるものでございます。

なお、この条例は、南あわじ市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成20年南あわじ市条例第47号)を準用するものでございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(森上祐治君) 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑ございませんか。

片岡格議員。

○3番（片岡 格君） 今、説明をいただきました議案第8号について、少し内容について伺っておきたいと思います。

説明では、長期契約を締結することができると同時に、南あわじ市の長期契約を締結することに関する、この説明の参考資料でいきますと、契約の期間は6年以内というふうに明記されていますけれど、具体的にはどういうものがこれに該当するのか説明をいただければありがたいんですけど。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（奥村智司君） 具体的な例でございますが、例えば複写機、それとかパソコン類、それから自動車の借り入れなどの契約でございます。

○議長（森上祐治君） 片岡格議員。

○3番（片岡 格君） 今、パソコンとか自動車とかいう説明がありましたけれど、その解釈の拡大というのはあるんですか。今、言われたような特定のもの、嚴重にどこかで縛りはかけているんですか。その点はどうですか。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（奥村智司君） これは、南あわじ市の条例を受けまして、南あわじ市の中で条例施行規則というものが定めてございます。それに細かく、その第2条の中で締結することができる契約の種類として個々にうたっております。その中の、今、先ほど一部を紹介させていただいたんでございますが、パソコンでありますとか印刷機、複写機、自動車、その他電算システム、通信放送システムを省く機械類の契約というようなことで、規則の中で細かく明記してございますので、その規則にのっとり契約するというような形になろうかと思えます。

○議長（森上祐治君） 小島一議員。

○8番（小島 一君） 関連してですけど、これはやはり今、規則と言われましたけれど、やはり南あわじの議員だけでなく洲本市の議員さん、また一般から選出の議員さんもおられるんで、やはり条例と規則を一つのものとして今後は出していただきたい

いなというのが一つあります。

それと、この条例を定めるに当たって、該当するような案件が近々にあるんでしょうか。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（奥村智司君） 今のところ、思い当たるところはございません。

○議長（森上祐治君） 小島一議員。

○8番（小島 一君） そうしたら、この条例を今定めるということの意味合いと申しますか、今現在この複写機、特にコピーがリースが多いんで、この方は1年契約されておるんですか。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

暫時休憩いたします。

（休憩）

○議長（森上祐治君） 再開いたします。

教育部長。

○教育部長（奥村智司君） ただいま現在は、こういうふうな契約の条例規則がございませんので、1年で契約してございます。

○議長（森上祐治君） 小島一議員。

○8番（小島 一君） そうしたら、今後は複数年契約で移行するというふうに解釈するものと思います。以上で終わります。

○議長（森上祐治君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森上祐治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

通告がございませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第8号南あわじ市・洲本市小中学校組合長期継続契約を締結するこ

とができる契約を定める条例の制定についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森上祐治君) 異議なしと認めます。

よって、議案第8号南あわじ市・洲本市小中学校組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第6、同意第3号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

管理者、南あわじ市長、中田勝久君。市長。

○管理者(南あわじ市長 中田勝久君) 同意第3号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。この提案理由を申し上げます。

次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所といたしまして、洲本市納226番地。

氏名、泉清治氏。

生年月日、昭和14年2月1日生まれ。

任期は、平成21年9月1日から平成25年8月31日まででございます。

泉様におかれましては、昭和34年3月神戸大学教育学部を卒業され、同年4月教員として兵庫県内の公立学校に奉職。その後、兵庫県教育委員会、淡路教育事務所社会教育課長、洲本市立青雲中学校長等を歴任されまして、平成15年3月洲本市教育委員会人権教育推進室長を最後に退職されております。そして、平成17年9月からは当組合の教育委員を務められております。

泉様は、人格高潔にして教育行政にすぐれた識見を有しておりますので、引き続い

て当組合教育委員会委員に任命したい、このように思う次第でございます。

なお、泉様の経歴につきましては別紙の印刷物、経歴書を添付いたしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

どうぞ議会におかれまして、任命のご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（森上祐治君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森上祐治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案は人事に関する案件でございますので、議事順序を変更し、直ちに採決をしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森上祐治君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

同意第3号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森上祐治君） 起立多数であります。

したがって、同意第3号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

暫時休憩します。

(休憩)

○議長（森上祐治君） 再開いたします。

教育部長。

○教育部長（奥村智司君） 申しわけございません。先ほどの私の答弁の中で、コンピューターの購入のところの答弁で、新規のコンピューター購入後の台数ですけれども、235台というような答弁をいたしたんですが、この235台の内訳といたしまして、新規の購入がそのうち、予定ですけれども155台程度。既設のものを利用するのが80台程度というようなことで、全部が新規購入というようなことではございません。

以上、訂正させていただきます。

○議長（森上祐治君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

平成21年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会を閉会いたします。

副管理者、洲本市長、柳実郎君よりあいさつがございます。柳市長。

○副管理者（洲本市長 柳 実郎君） 盛夏と変わらぬ照りつけの中、議員の皆さんにはご足労いただき、そしてご提案申し上げましたいずれの案件にもご理解ご同意をいただきまして、本当にありがとうございます。

この夏は天候不順のうちにも、佐用町や宍粟市のように、当地におきましては今のところ集中豪雨に見舞われてなかった、平穏であったということはありがたいと思っております。しかし、冒頭に管理者からございましたように新型インフルエンザの流行、やはり懸念がますます大きくなるばかりであります。インフルエンザのウィルスの側に見れば、苦手な夏を乗り切って試練を経て秋を迎える、ウィルスはどんどん元気になるでしょう。しかし、人間の方は夏の暑さに疲れ、夏ばてで秋に向けてだんだん弱っていくと、そういうことを考えると勝負があったのかなとそんな気さえするわけでございます。小学生、中学生の皆さんにとどまらず、私たちも十分うがいや



手洗いをして、何とかインフルエンザを撃退したいものと思っております。

本日は、皆さん方ご苦労さんでございました。ありがとうございます。

○議長（森上祐治君） 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本臨時会では、補正予算及び条例制定並びに教育委員の任命等について審議をお願いいたしましたが、議員各位のご精励により無事議了し、閉会を宣言できましたことは、まことに同慶の至りでございます。

立秋とは名ばかりで、まだまだ暑い日が続きます。先ほど来、両市長のごあいさつにもございましたように、秋に向けてインフルエンザの心配もございます。議員各位をはじめ、執行部の皆様方にはお体をご自愛されまして、ますますのご活躍を心からお祈り申し上げ、閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

午後 2時50分 閉会